千葉県業務継続計画の修正概要

県業務継続計画について

災害発生時に、職員等の業務資源に制約がある状況で、応急・復旧業務の迅速な遂行や重要な通常業務の継続により、県民の生命や生活を守り、被害の拡大や社会的混乱を最小限度に抑えるための計画
（平成22年5月に策定／平成25年1月に東日本大震災の課題を踏まえ修正）

今 回 の 修 正 の 趣 旨

〇県では、平成28年3月に新たな地震被害想定調査を取りまとめた。
〇同年4月の熊本地震では、被災市町村への人的支援の充実等が課題となった。
【被災市町村の機能不全、物資集積拠点における人員不足、市町村BCPの重要性等】
こうした状況を踏まえ、今回、見直しを実施する。

主 な 修 正 事 項

1 想定地震の変更・・・震源：東京湾北部 ⇒ 千葉県北西部直下

主な被害（県全体）
建物全壊棟数：81，200棟、火災焼失棟数：26，200棟、死傷者数：27，200人

2 職員参集予測の見直し

●交通途絶などで臨時に県庁に登庁する職員（臨時参集職員）を参集人数に計上

◎参集予測結果

現行

	1時間	3時間	12時間	1日～2日	3日	1週間
参集率	2%	18%	40%	40%	76%	95%
参集人員	77	572	1,272	1,272	2,432	3,038

修正後

	1時間	3時間	12時間	1日～2日	3日	1週間
参集率	3%	24%	41%	41%	79%	96%
参集人員	90	752	1,323	1,323	2,518	3,086
うち臨時参集職員	26	194	262	262		
業務従事人数	77	513	951	980	1,360	1,432
差引人数	13	239	372	343	1,158	1,654

〇市町村支援等のために派遣する要員について
＊災害時の優先業務に最小限「必要な人数」と実際「参集した人数」の差を活用
＊さらに、地域振興事務所に臨時に登庁する臨時参集職員も活用

３　熊本地震の課題を踏まえた新たな内容

（1）被災市町村の災害対応体制の支援

①市町村に職員を派遣し、現地の被災状況の把握や県との連絡等の対応を補助

②県の防災備蓄倉庫における物資の払い出し等を補助

（2）県外からの応援を受入れる体制の充実

自衛隊、緊急消防援助隊など他県からの救援部隊や支援物資を受け入れる「広域防災拠点」に職員を派遣し、拠点の運営を補助

＊（1）、（2）の派遣要員に「臨時参集職員」を活用

（3）市町村の業務継続計画策定等の支援

業務継続計画の未策定市町に対する策定促進及び計画策定済市町村に対する内容充実や継続的な改善に資する助言等を平時から実施

４　その他

●現行計画策定後の状況変化を踏まえた修正等

防災危機管理センターの設置、情報通信機器の充実、職員用備蓄の整備など、庁舎や執務環境等に関する災害時対策の進展状況を反映

その他組織の見直し等に伴う所要の変更

●業務継続計画の実効性の確保

各所属は、毎年度、①人事異動をもとに職員の参集予測を行い、②災害発生後1時間から1週間までの経過時間ごとの参集状況にあわせて、災害時優先業務に従事する人数を整理する